

4. やさしさプランの実施と改善策の検討

4.1 やさしさプランの推進体制

やさしさプランが作成された後、実際に取り組みを行っていくことが大切です。

そのためには、やさしさプランに沿って、事業者が具体的な取り組みを進めていき、その状況を定期的に確認していけるような体制が必要です。

そうした中で、職員に対するユニバーサルデザインの意識の高揚を図っていくことが、この取り組みを継続的に進める上で重要となります。

4.2 取り組み結果を受けた改善策の検討

目標達成度評価をもとに、前回立てた目標の見直しを行っていくことが大切です。

目標を達成している場合は、より高い目標や新たな目標を設定するなど、計画自体を見直していくことも必要です。

また、目標を達成できなかった場合はその原因が何なのかを明確にすることが、問題解決の糸口になってきます。

■評価と計画見直しのフロー

